第 1 8 号議案

平成28年度吉田町一般会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第1項の規定に基づき、 平成28年度吉田町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

平成28年 3 月 1 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

平成28年度吉田町一般会計予算

平成28年度吉田町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,592,000千円と 定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予 算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」 による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの 最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。) に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の 各項の間の流用

平成28年3月1日提出

吉田町長 田 村 典 彦

歳 入

(単位:千円)

			款							項			金額
1	町					税							5, 097, 144
							1	町		民		税	1, 995, 442
							2	固	定	資	産	税	2, 599, 009
							3	軽	自	動	車	税	73, 771
							4	町	た	ば	٢	税	193, 743
							5	都	市	計	画	税	235, 179
2	地	方	章	養	与	税							92, 900
							1	地	方 揮	発 油	譲与	税	25, 900
							2	自	動車	重量	譲与	税	67,000
3	利	子	割	交	付	金							4,800
							1	利	子	割交	で付	金	4,800
4	配	当	割	交	付	金							27, 300
							1	配	当	割交	で付	金	27, 300
5	株式	弋等 譲	護渡	斤得智	割交付	十金							25, 500
							1	株式	弌等譲	渡所得	割交付	士金	25, 500

	款		項	金額
6	地方消費税交付金			586, 200
		1	地方消費税交付金	586, 200
7	自動車取得税交付金			26, 400
		1	自動車取得税交付金	26, 400
8	地方特例交付金			23, 100
		1	地方特例交付金	23, 100
9	地 方 交 付 税			349,000
		1	地 方 交 付 税	349,000
10	交通安全対策特別交付金			4, 400
		1	交通安全対策特別交付金	4, 400
11	分担金及び負担金			128, 694
		1	分 担 金	6, 295
		2	負 担 金	122, 399
12	使用料及び手数料			65, 500
		1	使 用 料	51, 282
		2	手 数 料	14, 218

		i Z	款						項				金額
13	国	庫	支	出	金								879, 721
						1	玉	庫	ſ	È	担	金	621, 238
						2	玉	庫	衤	甫	助	金	249, 413
						3	玉	庫	Ź	F.	託	金	9, 070
14	県	支		出	金								809, 955
						1	県	Í	<u></u>	担	1	金	296, 340
						2	県	衤	甫	助	J	金	450, 630
						3	県	Ź	委	記	3	金	62, 985
15	財	産		収	入								12, 313
						1	財	産	運	用	収	入	4,712
						2	財	産	売	払	収	入	7, 601
16	寄		附		金								31, 500
						1	寄		ß	付		金	31, 500
17	繰		入		金								371, 626
						1	特	別会		十	人	金	126
						2	基	金	糸	喿	入	金	371, 500

	款					項				金額
18 縟	. 越	金								200,000
			1	繰		越			金	200,000
19 諸	収	入								108, 347
			1	延河	帯金、	加算。	金及	てび過	料	7,800
			2	町	預	金	ź	利	子	182
			3	貸	付:	金元	利	収	入	828
			4	受	託	事	業	収	入	153
			5	雑					入	99, 384
20 町		債								747, 600
			1	町					債	747, 600
	歳	入		合		計				9, 592, 000

(単位:千円)

		款					項			金額
1	議	会	費							99, 194
				1	議		会		費	99, 194
2	総	務	費							1, 058, 588
				1	総	務	管	理	費	797, 905
				2	徴		税		費	173, 310
				3	戸	籍住	民基	本台	帳 費	63, 695
				4	選		挙		費	20, 819
				5	統	計	調	査	費	1, 580
				6	監	查	委	員	費	1, 279
3	民	生	費							2, 511, 528
				1	社	会	福	祉	費	1, 254, 479
				2	児	童	福	祉	費	1, 256, 843
				3	生	活	保	護	費	203
				4	災	害	救	助	費	3
4	衛	生	費							1, 732, 405
				1	保	健	衛	生	費	1, 732, 405
5	労	働	費							2, 870
				1	労	1	働	諸	費	2, 870

			款]	項			金額
6	農	林	水	産	業	費							508, 702
							1	農		業		費	75, 725
							2	林		業		費	8, 116
							3	水	産		業	費	424, 861
7	商			Ľ.		費							110, 022
							1	商		工		費	110, 022
8	土		フ	k		費							1, 426, 801
							1	土	木	管	理	費	110, 342
							2	道	路	橋	梁	費	228, 319
							3	河		Ш		費	56, 033
							4	都	市	計	画	費	994, 647
							5	住		宅		費	37, 460
9	消		ß	方		費							434, 886
							1	消		防		費	434, 886
10	教		育	育		費							740, 933
							1	教	育	総	務	費	202, 763
							2	小	学		校	費	113, 619
							3	中	学		校	費	51, 739
							4	社	会	教	育	費	178, 148
							5	保	健	体	育	費	194, 664

		款	Ž.						Ą	Ę				金額
11	災	害	復	旧	費									4
						1	農材	木水	産施	記	災害	復旧	量費	2
						2	公封	共土	木施	运 設分	災害	復旧	貴	2
12	公		債		費									944, 686
						1	公			債			費	944, 686
13	諸	支		出	金									1, 381
						1	普	通	財	産	取	得	費	2
						2	基			金			費	1, 379
14	予		備		費									20,000
						1	予			備			費	20,000
		歳			出		合	•		計	•			9, 592, 000

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
非常用発電機整備事業(役場庁舎)	千円 10,700	証書借入	6.0%以内 (ただし、利	政府から借り入 れる場合は、その 融資条件により、
水産基盤整備事業	7, 100	JJ	率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方	銀行その他から借 り入れる場合は、 据置期間を含めて 30年以内に元利
水産物供給基盤機能保全事業	3, 600	11	公共団体金 融機構資金 について利	均等又は元金均等 若しくは元金不均 等の方法をもって
漁港環境整備事業	61, 600	IJ	率の見直し を行った後 においては、 当該見直し	年賦又は半年賦で 償還する。 ただし、町財政 の都合により繰上
吉田町内道路舗装修繕事業	21, 800	11	後の利率)	償還し、償還期限 を短縮し、又は借 換することができ
高島 9 号線整備事業	103, 200	11		る。償還財源は、 一般歳入若しくは その他の収入をも
大幡川改修事業	27, 000	11		って支弁する。
西の宮雨水幹線整備事業	58, 500	"		
同報無線デジタル化 整備事業	38, 700	11		
非常用発電機整備事業(学習ホール)	6, 400	11		

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
	千円			
総合体育館改修事業	9,000	証書借入	6.0%以内	政府から借り入
				れる場合は、その
			(ただし、利	融資条件により、
臨時財政対策債	400,000	IJ	率見直し方	銀行その他から借
			式で借り入	り入れる場合は、
			れる政府資	据置期間を含めて
			金及び地方	30年以内に元利
			公共団体金	均等又は元金均等
			融機構資金	若しくは元金不均
			について利	等の方法をもって
			率の見直し	年賦又は半年賦で
			を行った後	償還する。
			においては、	ただし、町財政
			当該見直し	の都合により繰上
			後の利率)	償還し、償還期限
				を短縮し、又は借
				換することができ
				る。償還財源は、
				一般歳入若しくは
				その他の収入をも
				って支弁する。
合 計	747, 600			